

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【公開番号】特開2020-7156(P2020-7156A)

【公開日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-002

【出願番号】特願2019-151191(P2019-151191)

【国際特許分類】

B 6 5 G 15/32 (2006.01)

B 6 5 G 15/44 (2006.01)

B 6 5 G 15/42 (2006.01)

【F I】

B 6 5 G 15/32

B 6 5 G 15/44

B 6 5 G 15/42 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月5日(2020.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゴム層を備えたベルト本体を有するコンベヤベルトであって、

前記ゴム層は、セルロース系微細繊維を含有し、

前記セルロース系微細繊維の繊維径の分布範囲が3～500nmを含むコンベヤベルト

。

【請求項2】

請求項1に記載されたコンベヤベルトにおいて、

波棧と横棧とをさらに有し、

前記波棧及び前記横棧のうち少なくとも一方は、セルロース系微細繊維を含有するゴム層を備えるコンベヤベルト。

【請求項3】

請求項1又は2に記載されたコンベヤベルトにおいて、

前記セルロース系微細繊維の含有量は、前記ゴム層のゴム成分100質量部に対し、1～25質量部であるコンベヤベルト。